



戦争ではなく平和の準備を！

「平和構想提言会議」が提言公表

昨年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略など「安保3文書」は、1月23日に召集された通常国会の最大テーマの一つです。この「安保3文書」が閣議決定された前日の12月15日に、憲法学者らによる「平和構想提言会議」は、「安保3文書」には現行憲法では認められないような内容が盛り込まれているとして、対案と位置付ける提言「戦争ではなく平和の準備を -抑止力-で戦争は防げない」を公表しました。

「日米同盟」一辺倒から脱し、アジア諸国との対話の強化を

平和構想提言の中で注目すべきことは、「安保3文書」の問題点の指摘だけではなく、今後進むべき具体策として、「日米同盟」一辺倒から脱し、朝鮮半島の非核化に向けた外交交渉の再開や中国を「脅威」と認定しないことなど、アジア諸国との対話の強化を提唱している点あげられます。

平和構想提言 「戦争ではなく平和の準備を」のポイント

安全保障関連3文書改定は、日本が自ら戦争をする国家に変貌する。明文改憲でなければ許されないほどの重大な変更

敵基地攻撃能力の保有は、「専守防衛」の原則を根本から覆す
防衛費倍増(2027年度にGDP比2%)で、日本は世界第3位の軍事費大国となる

殺傷能力のある大型武器の輸出は、日本製の武器で他国の人々が殺傷されることになり、日本の国際的信用を失う

軍事力中心主義や「抑止力」至上主義は短絡的で危険。「抑止力神話」から脱却を

米国への過度な軍事的依存を正し、アジア外交と多国間主義の強化を。中国、朝鮮半島との関係安定化は日本を豊かに

「攻撃的兵器の不保持」の原則を明確化し、トマホークを含め敵基地攻撃能力を構成するあらゆる兵器の購入・開発の中止を

辺野古新基地建設と南西諸島への自衛隊基地建設の中止を

核兵器の先制不使用を米国はじめ核保有国に働きかける

核兵器禁止条約への署名・批准。まずは、同条約締約国会議へのオブザーバー参加を

平和川柳[戦後78年から戦前X年へ]

抑止力 怯(ヒル)まぬ敵に アテ外れ
トマホーク その金あれば 年金へ
戦争を させられる国 アメリカに



提言を公表する「平和構想提言会議」のメンバー =12月15日国会で

「平和構想提言会議」とは、政府が「安保3文書」改定を図ろうとする中、平和学の研究者やNGO関係者、ジャーナリストなどが集まって立ち上げたグループ。共同座長は川崎哲(ピースボート共同代表)と青井美帆(学習院大教授 憲法学)。メンバー15人 設立:昨年10月29日

防衛政策の大転換 バイデン大統領支持 国会での審議前に約束

岸田文雄首相は米ワシントンで1月13日午前(日本時間14日未明)、バイデン大統領と会談。



首相は敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有や防衛費の大幅増を決めたことを説明。

バイデン大統領は全面的な支持を表明。共同声明では日本の取り組みについて「インド太平洋及び国際社会全体の安全保障を強化し、21世紀に向けて日米関係を現代化する」と評価しました。

しかし、そうした日本の防衛政策の大転換を岸田首相は、国内での国民の議論や国会での審議がないまま、米国のバイデン大統領に報告・約束し、対米追従姿勢を際立たせる結果となりました。今国会での実のある論戦が望まれます。

東戸塚9条の会ニュース200号突破記念

～学習と交流のつどい～

2月25日(土) 13時30分～15時40分

東戸塚地区センター 中・小会議室(2階)

・講演 田崎基さん(神奈川新聞・報道部デスク)

「物価高騰と憲法のいま～連関する経済と政治」

・交流・意見交換 **どうぞご参加ください。**

勉強会は、2月11日(土祝) 10時～12時

東戸塚地区センター 会議室

安保3文書 大軍拡・防衛力強化

「専守防衛」を投げ捨てる「敵基地攻撃能力」の保有

岸田文雄政権が閣議決定した「安保3文書」は、戦後安保政策の大転換としながらも、「専守防衛」は変わらないと述べています。

専守防衛とは何か

政府は「専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けた時に初めて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略の姿勢をいうものであり、我が国の防衛の基本的な方針である」と説明してきました。さらに、我が国は自衛のための必要最小限を超えて、他国に脅威を与えるような強大な軍事力は保有しない、いわゆる軍事大国にはならないとも説明しています。」（防衛白書）

保持できる防衛力は

そして、この専守防衛の下で「保持する必要最小限の防衛力」について、自衛隊の個々の武器の保有の可否は保有する全体の限度として決すべきだとしながら、「しかし、個々の兵器のうちでも、性能上専ら相手国国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、直ちに自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるため、いかなる場合も許されない。例えば大陸間弾道ミサイル（ICBM）、長距



導入が決まっている、射程 900 キロの米国製「JASSM」

離戦略爆撃機、攻撃型空母の保有は許されないと考えている」（防衛白書）としています。

「専守防衛」を投げ捨てた3文書

たしかに、3文書には「平和国家としての専守防衛、非核3原則の堅持などの基本方針は不変」との記述はあります。

しかし、実践面として明示された政策は、世界第3位の軍事費となる軍事大国化です。長射程のトマホークミサイルの導入、12式地対艦ミサイルの射程距離延長、高速滑空弾、極超音速ミサイルの開発など敵の射程圏外から攻撃する「スタンド・オフ・ミサイル」導入計画です。

もはや、「専守防衛」を投げ捨てた、他国に脅威を与えるような軍事力を保有する軍事大国化であり、「戦争国家づくり」です。

南西諸島ですすむミサイル基地強化

3文書が強調した中国の動向を意識した南西諸島地域では左図のとおり奄美大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島へと次々に自衛隊ミサイル部隊が配備され、ミサイル基地強化が進められています。

重大なのは、1月11日、日米2プラス2で「日本における米軍の前方態勢」を「最適化」とし、在沖縄米海兵隊の一部を2025年までに「海兵沿岸連隊（MLR）」に改編する方針を明記し、南西諸島地域における強化された自衛隊とともに、同盟の抑止力及び対処力を実質的に強化するとしたことです。

これらは、沖縄が再び戦場になることを想定した、日米一体の戦争体制づくりではないかとの疑いすら抱かせます。

